（ 記者配布資料 ）
令和８年１０月２６日

競争入札参加停止措置について

下記のとおり競争入札参加停止措置を行いましたのでお知らせします。

対象業者	（商　　号）九州メンテナンス(株) （所 在 地）福岡市中央区渡辺通２丁目１－８２ （代 表 者）代表取締役社長　小川　裕史 （本市登録）登録業種：委託（建築物清掃、警備） 業者番号：３８８１
措置内容	令和８年１０月２２日から２カ月間の競争入札参加停止（令和８年１２月２１日まで）
根　　拠	福岡市競争入札参加停止等措置要領　別表第１第１号　（虚偽記載） 別表第１第４号ウ（契約違反等）
事件概要	１　発注状況 （１）件　　名　福岡競艇場施設維持管理保守業務委託 （２）履行期間　令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで （３）契約金額　１１３，８９２，９００円（税込） （４）発 注 課　経済観光文化局ボートレース事業部経営企画課 ２　経緯 上記委託業務において、仕様書で定めている定期点検の一部を実施せず、さらに完了報告において虚偽の書類を提出したもの。

問い合わせ先：財政局財政部契約監理課　　畑中
TEL 711－4306　（内 1572）

○福岡市競争入札参加停止等措置要領

別表第１　事故等に基づく措置基準

（虚偽記載）

１　本市の発注するものの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札等において、競争入札参加資格確認申請書、競争入札参加確認資料、若しくは施工体制台帳その他の提出資料に虚偽の記載をし、契約の相手方として不適当であると認められるとき。【１ヵ月以上６ヵ月以内】

（契約違反等）

４　第２号に掲げる場合のほか、本市契約に関し、次に掲げるア、イ又はウに該当すると認められるとき

ア　正当な理由がなく契約を締結しないとき
イ　正当な理由のない履行遅滞
ウ　ア又はイに掲げる場合のほか、契約に違反し、契約の相手方として不適当

} １ヵ月以上４ヵ月以内